

指定管理者候補者の選定結果について

南区役所健康福祉課所管の南区白根健康福祉センターについて、令和5年8月20日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	南区白根健康福祉センター	区 分	公 募
所在地	新潟市南区白根1364番地12		
施設の概要	南区白根健康福祉センターは、市民の健康の保持及び福祉の増進に資することを目的として、平成25年1月に設置された施設である。施設には、調理実習室、検診・問診室、研修室、多目的ホール等があり、健康相談、健康教育、栄養指導、健康診査及び機能訓練事業の実施や市民の保健及び福祉に関する事業を実施している。		
指定管理者申請者評価会議	委員 齋藤 祐介 (日本公認会計士協会東京会新潟県会) 委員 山田 豊 (新潟県社会保険労務士会) 委員 若林 三代子 (新潟市食生活改善推進委員協議会南支部) 委員 藤本 基美 (精神保健福祉ボランティアNPO法人たすけあい・ぱる)		
指定管理者(候補者)	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 代表者 代表取締役 山田 智治 住 所 東京都調布市調布ケ丘3丁目6番地3 (新潟営業所 所長 相田 彩佳 新潟市中央区万代4-1-11 太陽生命新潟ビル9F)		
指定期間(予定)	令和6年4月1日～令和11年3月31日		
選定理由	<p>指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が4団体であったため、新潟市南区白根健康福祉センター指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、事業計画、収支計画等について、施設の平等利用が確保されること、施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られること、事業計画に沿った管理を安定して行う能力があることを選定基準に評価を行った。</p> <p>その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、常勤職員を配置するなど人員配置計画がしっかりしている、他都市での実績が豊富で安定した運営が期待できるなどの理由で上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。</p>		
現在の指定管理状況との主な変更点	<p>現指定管理者が実施し、利用者から評価を得ている事業について、豊富な経験をもとにさらに発展させて、新たな利用者の拡充が期待できる。</p> <p>職場研修が充実しており、有資格者を雇用することにより、常時相談体制が確立され、安定した管理運営が期待される。</p>		
スケジュール	<p>第1回評価会議 8月9日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 募集要項等配布 8月21日～9月1日 募集説明会 9月6日 質問受付 9月6日～9月13日 応募受付 9月20日～27日 第2回評価会議 11月8日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。</p>		
所管部署(問い合わせ先)	<p>南区役所 健康福祉課 地域福祉・高齢介護グループ TEL: 025-372-6302 (直通) E-mail: kenko.s@city.niigata.lg.jp</p>		

【参考】現指定管理期間の評価（平成31年4月～令和5年3月）

指定管理者	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
総評	施設の管理・運営に関する基本理念，方針等を常に認識し，適切に業務を遂行している。日頃から施設点検を確実に実施し，利用者に対し安全かつ快適な環境を提供している。自主事業は，内容も多彩で積極的に活動し，市民より好評を得ている。総合的に判断し，指定管理者として良好であると評価する。

別表（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者	A	B	C(失格)
施設の平等利用の確保	経営理念・経営方針	5点	3.75	3.5	2.75	-
	施設の管理方法	10点	6.75	6.0	4.25	-
施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる	新潟市の施策に対する理解	5点	3.0	3.5	3.0	-
	予算の範囲内での適正な執行	5点	3.25	3.25	2.75	-
	稼働率アップへの取り組み	5点	3.25	3.75	3.0	-
	事業計画の具体性・実現性	5点	3.5	3.0	2.75	-
	要望や苦情への対応	5点	3.0	3.0	2.75	-
	管理経費削減の具体的な取り組み	5点	3.25	3.0	2.75	-
	自主事業の提案内容	5点	3.5	3.0	3.0	-
事業計画に沿った管理を安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件	10点	5.75	5.25	5.0	-
	人材育成・業務改善の取り組み	5点	3.75	2.75	2.75	-
	安全確保・災害発生時の対応	5点	3.5	2.75	3.0	-
	環境保護の取り組み	5点	3.0	3.0	2.75	-
	障がい者雇用の取り組み	5点	3.5	2.5	2.5	-
	社会貢献活動の実績	5点	3.25	3.25	3.25	-
	ワーク・ライフ・バランス等を推進する取り組み	5点	3.5	3.5	3.5	-
	関係法令の遵守・個人情報保護の取り組み徹底	5点	3.25	3.0	3.0	-
	地元経済振興及び雇用確保の取り組み	5点	3.25	3.25	3.0	-
合計		100点	66.0	61.25	55.75	-

※点数は、評価会議の委員4名の平均

※Dの申請者は応募があったが欠格要件に該当したため、プレゼンテーションは行わなかった。